

## 次世代育成支援のための行動計画書

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

### 2 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員・・・年間取得者を1人以上とする。

女性職員・・・取得率100%を維持する。

#### <対策>

取得対象者の把握と妊娠や出産を申し出た職員および所属長に育児取得の意向確認および取得勧奨を行うことに加え、育児を取得しやすい職場風土の醸成を図る。

目標2 所定外労働時間の削減のための取り組みを継続的に実施する。

#### <対策>

所定外労働の原因を分析し、職場全体で業務の効率化ならびに仕事の再分配も含めた取り組みを実施する。また、「ノー残業デー」の実施を徹底することで、さらなる所定外労働の短縮を図る。

目標3 年次有給休暇のさらなる取得促進を図る。

#### <対策>

各所属長に対して、年次有給休暇を取得しやすい職場づくりに努めるよう働きかけを行い、取得促進の啓発を行う。また、計画的な取得に向けて、毎月の支店長会等で取得状況の報告と今後の取得についてのヒアリングを行う。